

# V I E W

## 「鳥飼基地における通勤用自動車等の取扱い」

## に関する申し入れを行う！！

私たちは、4月24日に労働組合を通じて会社から「6月3日以降鳥飼基地の車通勤者の車・バイク等の入構を認めない」という「お知らせ」に対し申し入れを行いました。

(以下申し入れの内容)

### 「鳥飼基地における通勤用自動車等の取扱い」に関する申し入れ

4月18日の業務委員会の席で、会社から「6月3日以降鳥飼基地の車通勤者の車・バイク等の入構を認めない」という「お知らせ」があった。

現在、交番検査車両所など職場付近に駐車場は整備されており、基地の外に駐車場が整備されたからといって、わざわざ社員の通勤を不便にする必要はない。

よって、以下の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

1. 6月3日以降「車通勤者の車・バイク等の入構を認めない理由」を明らかにすること。
2. 6月3日以降も希望する社員については、「基地内への入構」と「基地内の駐車場利用」を認めること。
3. 2017年10月にも「同じ施策」を実施するとして、実際には実施は見送られていた。これまで実施を見送っていた理由を明らかにすること。

以上